

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、2点にわたって質問したいと思います。

第1点に市民病院の問題につきまして、2つ目に農政の問題について質問したいと思います。若干市民病院問題については時間が長くなるかと思いますが、進めていきます。

私は、まず第1点に、市長が今、この市民病院問題について進めていることについて市民の理解を前提にやっていない、これが第1であります。第2に、民間移譲ありきが先にあって進められている。このことは、市民病院を残してほしいと願う人も、また、この市民病院問題がまだよくわからないという人も、市長の進め方はまずいと思っておられる人が多数ではないでしょうか。そういう意味で、私ども超党派で呼びかけ、市民団体の皆さんと市民病院を存続させる会を立ち上げまして、6月4日、結成集会の運びとなった次第であります。

ちょうど私が質問の3日目ということで、たまたま代表する形になりますが、呼びかけ人であります世話人の意思を代表して、市民の皆さんに、傍聴席の皆さん、またテレビでごらんの方の市民の皆さん方に、ここに武雄市議会議長、杉原豊喜様に武雄市民病院の存続を求める請願書を提出する予定をいたしております。きょうまで集まった第1次分が8,472筆であります。まさに市民の皆さんの勢いといいたしでしょうか、「市民病院を残せ」のちまたの声がわずか1週間の間にこれ高く、うずたかく積んでいただきました。御紹介するものであります。

この武雄市民病院の存続を求める請願書は、26日、議会最終日、急施案件として、ぜひ議会として全議員の皆さんの御理解を得て可決していただきたいと訴えるものであります。市民の皆さん、定例最終日が26日でございますので、それまでにこの「市民病院を残せ」の声をもっともっと広げて頑張っていき、第2次署名集約として25日を期日にして、もっともっと広げていこうではございませんか。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そこで、市長にお尋ねをしたいと思えます。

私は、この市民病院問題について、今、ただ武雄市内だけの問題でなく、佐賀県内、ひいては全国の注目の的になっているのではないのでしょうか。そういう意味で、市民の願いをここに、8,472名の第1次分を集約いたしました。この武雄市民病院の存続を求める請願書、あて名は議長あてでございますが、さきには武雄杵島地区医師会も1万8,000名の市民病院存続を求める署名を寄せられております。あわせて、現在8,472名の寄せていただいた署名に対して、市長としてどのような認識を受けていただいておりますのか、まず求めたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

先ほど江原議員から8,472筆の署名、重く受けとめております。私は常々申し上げており

ます。市報、あるいはさまざまところで今何を訴えているか。それは市民病院を私自身も本来なら直営でしたい、残すべきだ。しかし、現下の状況、そして、今後ますます新医療制度が進化していく中で医師の確保、充実が難しい。そういった中で江原議員、そして市民病院を存続させる会の皆さん、到達点は私は同じだと思っているんです。市民医療を残す、そして維持発展をさせる。そういう意味では私は到達点は同じ。しかし、そこに到達するまでの方法、やり方が江原議員、そして私とは大きな溝があるというふうに認識をしております。

選択の問題として、民営化を私どもは選択いたしました。そして、さきの議会で御理解を私は賜ったものと拝察をしております。また、黒岩委員長の特別委員会、4カ月で7回にもわたる真摯な議論、その御意見を踏まえ、そしてその前の行革審議会、それは何か、到達点は救急医療の再開と、もう1つは市民医療を残したいと、残してほしいということのその1点と受けとめております。

したがって、私はその署名、まだ今御紹介があったばかりですけれども、その厚さ、高さを見て重く受けとめ、今後、市民医療、今、選考委員会の議論に入るその段階にありますけれども、私は本当に市民医療を残す、そして維持発展させる病院をきちんと選んでいただき、そして市、医師会、その当該病院と三者の協議会できちんと地域医療を連携しながら保つ、そういった病院を選んでいただく。それが私の今の願い、希求するものであります。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

#### ○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は、市民の理解を得たと、こう申されております。さきの一般質問の中でも、議会の同意を得た、可決をいただいたということで承認されていると、こう言われておりますが、市民の皆様にとっては本当に理解していないからこそ、これだけの署名が短期間に集まる。まだまだ私ども1万人以上を求めて頑張るつもりであります。

そこで、ある市民の方の思いを紹介したいと思います。

今月8日、市民病院を存続させる会に参加してみた。少しでもイデオロギー的においのする集会は敬遠していたが、今回の病院問題については余りにも情報がなく、事の進捗が急速なことに危機感を感じていた。そういう意味で、もうおやめになりましたけれども、鳥取県元知事の片山さんを例に出して、当時、片山知事の行政運営の基本方針が3つあった。その1つは、行政の説明責任を十分に果たす。2つ目に、議会や議員への根回しはしない。3つ目に、現場主義を貫く。私もこの文章を読みまして、非常に感銘を受けるところであります。

そこで、結論でこう言われておりますが、公立病院を維持することが自治体の独自努力でどこまでできるかわからない。また、民間移譲することで市民にどのような影響が出るのか、それも今の段階ではわからない。しかしながら、このような市民生活に直接影響する政策に

については、多様な人たちの参加を求め、腹藏のない意見を交換し、みんなで落としどころを探し、終息させることは今からでもできるはずである。その参加のプログラムが明確になり、着実に進められることで、結果として医療従事者や市民のモチベーションを保ち、高めていくことにつながると信じている。覆水盆に返らず、そのようなネガティブなことではなく、雨降って地固まる、そのようなポジティブな方向にともに歩いていきたいものである。

本当に今、市民の思いを率直に表現されているのではないかと思います。いかがですか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの市民の御意見も、これも重く受けとめたいというふうに思っております。私のところにも、あるいは市役所にもさまざまな意見が寄せられてまいります。今よりもいい病院に来てほしい、あるいは本来ならば遠くに行かなければいけない、しかし、救急医療をきちんとする病院があればそちらに行きたい。あるいはきょう上田議員からもありました。小児科、あるいは産婦人科をしてほしい。本当にさまざまな意見が今回の市民病院の行く末をめぐる議論で出ております。

私たちとすれば、あくまでもその市民病院を維持継続する、そして発展をさせる。継続をしなければいけないという責任、それが私ども、そしてこれは議会にも私はあるというふうに思っております。医師の確保であります。あるいは今後の地域連携医療をいかにするか。今の直営のまま、そして私は財政より命が大事だというのは、たがう場面ではありません。しかし、数え方にもよりますけど、1日40万円の赤字が出て、月間1,200万円になる。そういった中で、本質的に本当に市民が希求する医療が提供できているのかといったことも私どもは考えた次第であります。

きょう、例えて1つ申し上げました。透析一つにもそうであります。そういったことを今後、医療の更新、我々は3年すれば財政破綻団体になる。そういった中で市民の希求、そして健康管理、そして健康診断、きちんとした診断ができるような機材をなかなか入れることができないので、私はそういったことを経営の一つの柱として、直営ではなく民営を望み、そして今回の結論に至ったというふうに理解をしております。

先ほどの市民の御意見は重く受けとめたいと思います。こういう御意見をきちんと形としてなせる、それを持続可能な医療体制としたい。それが私たち、そして私の希求するものであり、そういった意味で、繰り返しになりますけれども、私は到達点は同じだと、今でも江原議員と私は到達点は同じだというふうに思っておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は盛んに到達点是一緒と言われますが、180度違います。今、市長は正直なところを言われましたね。機材を入れることができないと。そういう意味では、やはり後ろ向きだと考える次第であります。もう1点、先ほども質問でありましたが、県の医療審議会が昨日開かれまして、新聞記事にも載っております。ここで議論されて、公立病院再編の検討会ということで立ち上げられます。この検討会が8項目について、その進め方について述べられております。

その前に、この公立病院のあり方、地域医療における貢献を考えるとということで、どういう立場でこの問題に取り組むかということの最初の前文をちょっと紹介したいと思います。

公立病院に限らず、病院にかかわる人々は次に掲げる人たちです。医師等医療従事者は、病院経営者や各部門の責任者、現場職員まで広く含められると言えます。しかし、開設者、そして経営者とは、現場職員が直接に席を同じくする機会が少ないのが現状です。実は病院こそ、各スタッフの意思疎通が頻繁に、かつ迅速、正確に行われなければならないにもかかわらず、それらの関係者を列挙すれば次の人たちでしょう。自治体、議会、住民、患者、病院経営者、各部門の責任者、そして現場職員。これらの人々が一体となって病院運営、経営に取り組みねば、公立病院は高度の医療どころか、地域において頻繁に必要とされる医療さえも提供できなくなることは明らかです。そういう意味では、本当に広くこの公立病院のあり方について検討しようという思いが伝わってくる次第であります。

そこで、その手順について8つ述べられております。

その第1に、関係者の理解を得るための手順。これは武雄市を照らしてみたらどうでしょうか。私は、武雄市はこれに外れるのではないかと思う次第であります。

2つ目に、住民、医師等医療従事者の意見の十分な聴取。これも武雄市、樋渡市長は1点、2点目について、本当にやっていないと言わざるを得ないのではないのでしょうか。

その他、3番目から8番目までいろんな手順について述べられております。

私は、この県の医療審議会、第5次保健医療計画、特に武雄市がかかわります南部医療圏の中でも本当にこれは重要なテーマであり、市民病院問題は、もちろん武雄市の問題でありますけれども、ただ単なる武雄市だけではなく、南部医療圏の問題にもかかわりますし、ひいては全県の医療保健福祉計画にかかわると思いますが、そういう認識は市長はお持ちでないのでしょうか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員と認識は同じであります。私は何が認識が同じかということ、医療というのは、そ

の病院だけでは提供できない、これは古川康佐賀県知事が記者会見の場でもおっしゃられている。そういったことの認識は同じです。

しかし、今回の武雄市民病院のあり方については、知事及び——私は非公式に沖田医師会長からも承っておりますけれども、今回の武雄市民病院のあり方そのものは、それは武雄市の問題であるといったことをおっしゃられております。その上で、私はこのように考えております。基本的に持続可能な手段として何をどう選ぶかというのは、それは経営権に私は属するというふうに思っております。持続、それはイコール私は経営だと思っております。それは選択肢として直営ではなく、あるいは地方独法ではなく、民営化ということを選んだ次第であります。その上で、私はここからはきちんと耳を傾けなければいけないのは、どういった医療を連携のもとに市民の皆様、あるいは南部医療圏の中で位置づけるか、これは十分な議論が本当に必要だというふうに認識をしております。

そういった意味で、私はこれはもう議会でも申し上げておりますけれども、今、2つの法人が来ております。そういった意味で、選考委員会の審議の間に、審議の途中に市民の公開プレゼンテーション、市民の公開の説明会をぜひ行ってほしいということを思っております。行われることを期待しております。その中で、本当にどういう医療をこの2つのA病院、B病院が提供するのかと、やってくれるのかといったことについて、まずその土台を示した上で、いや、これは本当にそんなことできるんですかとか、あるいはこの医療よりも私たちはこういったことを望みますということのほうが建設的で、江原議員が言う前向きなポジティブな意見、議論に私はなると思っております。それを担保するために、私は一つの方策として、これは大きな方策だと考えておりますけれども、三者の協議会をつくって、その中で十分、それもガラス張りにして、チェック、そしてその三者がどのように考えているかといったこともきちんと議会、市民に報告をすべきだというふうに認識をしております。

私はそういった意味で、これは資料8のことだと思いますけれども、公立病院のあり方、地域医療における貢献を考えるとという意味では、その順番からすると、私はそれを2つセットにするのではなくて、経営権はまず私どもの責任で決めて、そして、その医療の中身については十分討議する、十分意見を賜るといったことを市民医療のあり方として望むべき、あるいは期待される方向、方針だというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほども到達点は一緒だと、市長何回もこれ答弁されております、他の議員の質問に対しても。私は180度違うと言いました。今の見解も非常に重要なことを言われましたね。結局、物事は進行していますから、市長としてどんどん進めているわけですから、もう後に戻らない。だから、もうその先から次のことを考えると、そういう手前であります。だから、議会

が可決したと。だから、ここからは皆さんの意見を聞きますよと。

私が言っているのは、先ほど市民の皆さんの声を紹介しました。本当に情報がなくてわからないから6月8日の集会に来てみた、そういう思いなんですよ。私も今、署名運動の中で、市長のそういう説明と、私の説明と、やっぱり両方を聞かないとだめですねと、こう言われました。これがやっぱり市民とともに歩む自治体の姿ではないでしょうか。

そういう中で、私はこの市民病院問題について、去年の12月議会の出来事、いわゆるきのう平野議員からも指摘をしました。私ども3月16日にも武雄市民病院と地域医療を考える集会を開催いたしました。その中で勉強したことを平野議員も質問し、執行部の見解を問うたわけであります。そういう意味では、10月中旬に市長に対して、いわゆる市民病院の移譲について声がかかったということに、その時点に戻したいというのが私のこの一般質問の主題ですから、そういう意味で、この混乱はそこから始まったわけであります。この混乱を明らかにしない限り、私たちは市長のやっていることが全然理解できません。

そこで、第1の理由は、12月議会で25番議員の質問に対して市長は、ここでパネルを使って紹介をされました。覚えていらっしゃるでしょうか。私はちょうどそのとき、25番議員の次の質問でしたので、自分の質問が気になって、そのときは聞きながらだったんですが、あとの議事録を読みながら、目を通しますと、ある議員もこの問題について質問をされた経緯もありますが、そのときに市長は答弁されました。

「私からは、市民病院を取り巻く環境をちょっと御説明させていただきたいと思います。(パネルを示す)これは地区ごとの救急病院ベッド数であります。これについてももうほとんど一目瞭然ですけれども、県の西部地域、武雄市のまず救急病院のベッド数が非常に少ないということ、それと、ここに、ちょっと見にくうございますけれども、155というベッド数がありますけれども、今、充足しているのは、月によってちょっと変わりますが、100前後ということでありまして、おおよそ少ない上に、その機能を果たしていない。」「それと、もう1つ問題なのは、この西部地区に救急救命の機能を果たし得るところがほとんどないというところでありまして。」。そして「そういった医療の空白地区だという指摘を、先ほど私が厚生労働省に出張したときに、そういう厳しい御指摘もありました」、こういう答弁をされました。

私もそうですけれども、こういう答弁をやはり現場の先生、平成19年度でも748台の救急搬入をされ、365日24時間、12名の体制で頑張っておられる。本当にこれに水かけられるような答弁じゃないですか。だから、いわゆる病院経営者たる市長として、こういう認識を示されたわけです。私もそのとき聞いていて、何をおっしゃっているのかなと思いました。これが当時のパネルの縮小版ですけれども、(資料を示す)これ皆さん、我々議員にもやられて、パネルに大きくして紹介されました。こういうことをやっぱり言われて、市長御存じでしょう。12月26日、医院長以下11名の医師の皆さんが辞表を出された。この現実です。

市長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今ちょっと手元に議事録がありませんので、詳細なところは不十分かもしれませんが、私は、医療現場のスタッフの皆さんたちは一生懸命頑張っておられるということを再三にわたって申し上げた次第であります。ただ、結果的にこの私の発言が言葉足らずで傷つけたといったことについては、直接陳謝をいたしましたし、それは誤解を招く発言だったというふうに認識はしております。

しかし、どうでしょうか。私は一生懸命頑張っておられる現場のドクター、看護師、メディカルの方々が一生懸命頑張っておられる。しかし、やはり外からの評価がどうか、あるいは市民の皆さんたちが本当にどうであるかといったときには、私は本当に、私のまぶたに思い浮かびますけれども、友人であるとか、知人であるとか、そういった皆さんが嬉野の医療センターに運ばれ、あるいは大村に行ったり、あるいは好生館でお世話になったり……。私はあるべき論として、そういった皆さんたちを救いたい、そういうふうに思いをして、そしてそのデータを率直に示したところであり、もとよりその医療に関係される方々を傷つけるつもりはなかったし、一生懸命頑張っておられることは私自身も病院開設者として承知をしているつもりであります。

先ほど11名の医師が辞表を出された。これは事実であります。これについても、私は一たん預かって、またいろんなお話をさせていただきました。そのときに市長の考えはわかったという方とわからないという方とさまざまいらっしゃいました。そういった中で、わかったと、頑張るとおっしゃっていただいた方が今でも残っていただいている、地域医療を私たちと一緒に支えていただいているというふうに私は思っております。そういう意味で、看護師の皆さんたちも含めて何回か足を運んでおりますけれども、そうとって私の言っていることを全部納得していただいているとは到底思えません。しかし、私は本当に市民病院ということを残す。そして、本当によければ民間の活力、民間のノウハウを生かして、さらにいい病院に来ていただく。それが地域連携医療の核となっていく。そういう思いで今私はこの席で答弁をさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今の市長の答弁を聞いて、本当に現場の先生たちがあの当時、市民の皆さん、私ども議員もですけども、そういう現場の受けとめとあわせて現場の混乱、想像を絶しますよね。私はだから、今医師不足とか、看護師が足りないとか言われます。でも、武雄市民病院の問題

については、市長がお医者さんを追い出したと、悪い言い方ですけど、これが現実だということをお市の皆さんにこのやりとりで御理解いただけるんじゃないかと思ひます。

きのうの質問でこういう答弁を市長はされました。自分が就任以来、一昨年ですね、5月の時点。医師の定数が16だと。それで12名だと。医師不足だと。ところが、現実に市長が就任されてから、昨年のそういう出来事というのは、この3月、そしてこの5月、そしてまた、この6月という現状。5人になるわけですよ。12から5ということは、7人去っていかれる。大変なことですよ。この混乱を私は民間移譲の理由にするものではありません。いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私は、大きく2つ論点があると思ひます。1つは、私の考える地域医療のあり方、これは民間移譲も含めてそうでありませうけれども、これにどうしても御納得いただけなかつたということで、私はその医師、ドクターの皆さんたちが去っていったと。それは私は認めるものであります。やはりその中で今残っていただいているドクターは、胸襟を開いて話をさせていただいて、全部は納得できないけれども、ぜひ市民医療を守っていくという思い、決意で今の市民医療に携わっていただいているというふうには認識をしております。

そういう意味で、私はこういった歴史的な、あるいは市民医療のみならず、社会生活の歴史的な変革のときには、ひずみ、ゆがみ、これはどうしても出てくると思ひます。その痛みを耐え、そしてその痛みを克服して、私は持続可能な市民医療を次の世代まで、子どもたち、孫子の世代まで私はつなげていきたい。この思いでこの問題を先送りせずに、議員は不十分だとおっしゃいますけれども、何度となく集会、あるいは広報で私は市民病院の置かれている立場、現状、財政問題を申し上げてきたつもりであります。これが説明不足、情報不足とおっしゃる。それについては、私はその批判は甘受をしたいというふうには思っております。

その上で私たちが今考えなければいけないことは、ただ1つであります。確かに議員おっしゃるように今7名ですけれども、6月いっぱいでは5名になります。これも事実であります。しかし、私は公募の条件、そしてビジョンに示しておりますとおり、決まった病院から段階的にでもいいから医師を派遣してほしい。だから、今いらっしゃる5人、7月以降いらっしゃる5人に、新たに病院からドクターに来ていただいて、そこで市民医療を再生、復活させる、一部救急医療の再開を年間にしていく、こういった思いで今私は市民医療行政に携わっております。

私はきのう、ある本を読みました。存在するには理由がある。その中で存在できないことにも理由がある。ドイツの大哲学者のヘーゲルの言葉であります。その理由は何なのかということをお突き詰めていったときに、私は大きく2つ、今後医師の確保ができない、そして財

政であります。この2つをかながみたときに、今、先送りせずに決断をし、そして持続可能な医療体制、そして民間のノウハウを使ってプラスアルファの医療をしていただく。これが私は市民が望むこと、到達点が一緒だという意味だと理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

だんだん市長も根拠がなくなってきたなあと思いますよ、答弁を聞いていて。だから、打ったくんじゃないですか、これは比喻ですけども。

私は、先ほど医師不足だとか言われましたけれども、その医師不足は全く市長が招いたと。やっぱり本当に経営者としての市長のやり方に、そのもとで踏ん張ることが——今は全国的に勤務医の先生たちが本当に私たち国民や市民の目の前に、茶の間にですね、私たちの命、医療を守る、その先生たちの実態が本当に茶の間に飛び込んできているではありませんか。日本の政治の貧困といいますか、今の政権与党の皆さんの総医療費抑制の予算削減のもとで、こういう実態が起こってきているわけですよ。それは平野議員も言いました。

そういう意味では、もう1点、医師不足のことについては、全然市長の答弁はもう話になりません。ヘーゲルの哲学の話を言われましたけれども、全くヘーゲルは過去の人だと言いたいくらいに思いますけれども、それは別にしまして、すみません。

そういう意味で、この武雄市民病院の改革に向けた市の見解を1月号と2月号に市長は掲載をされました。ここで何とされているか。市長、自分が書かれていることでしょうか。これはだれが書かれたんですか。いろいろ4つの点を言われていますよね。市民病院の4つの課題があるということ言われて、そのために市として、「今後の経営形態については、議会や市民のご意見、医療や経営に知見を有する方々などのご意見を踏まえ、新たな経営形態を検討する所存です。」。これは1月号ですよ。ですから、この1月の時点でも、逆に言いますと、11月1日に市長がみずからつくった行政問題専門審議会に市民病院改革基本方針を提起して、議論していただいて、12月20日に——私どもは答申、答申と言っていますけれども、市長はただ意見書ということで意見を聞いたと。でも、そんなくするのは自分だというふうに言われておりますが、その後市長は、この市民病院の改革に向けた市の見解を言われて、ここに言われております。議会や市民の御意見、医療や経営に知見を有する方々などの御意見を踏まえ、新たな経営体系をさらに意見を聞いてやると。

2月号でも、先ほど言いました12月の議会の様子、パネルを使って答弁されて、医師の先生たちが市長の謝罪を求めたということで、市長の謝罪をちゃんと掲載してくれという要求だったそうであります。そのことに対しては、市長は「病院医療スタッフの方々に多大な迷惑をおかけしたことについて陳謝するとともに」と申されております。言葉としては書かれておりますけれども、これがやっぱり現場の先生には心に響いていない。そのことを指摘し

たいし、ここでも、2月号の広報にも同じように、先ほど読み上げました文書と全く一緒です。「今後、議会や市民の皆様のご意見、医療や経営に知見を有する方々などのご意見を踏まえ、新たな経営形態を検討する所存です。」。まさにこの5行、これ1月号も2月号も全く一緒です。私はこれに期待していましたが、ほとんど何にもない。

私はたまたま3月までこの議会、執行部と議会は車の両輪と言われます。総務常任委員会に所属をしていますから、所管事務が総務常任委員会に付託されるわけですが、全くこういう意見のことについて、結局、市議会で市民病院問題調査特別委員会ができたということでありましょう。しかし、ここで言われているのは、議会は議会として、あのとき市民病院問題調査特別委員会ができ上がりました。そこで問題を調査し、研究し、進んでいくと。だから、議会は議会です。でも、市長はみずから掲げた広報にこういう見解を述べながら、何も市民の意見や医療に知見を有する方々の意見を全然聞いていないじゃないですか。いかがですか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

これも大きく2点、ちょっとお答えしたいと思います。

私は、市民病院の今後のあり方については、昨年12月に市議会に市民病院問題調査特別委員会が設置され、いろいろな角度から議論が進められているところであり、今後、議会や市民の皆様のご意見、医療や経営に知見を有する方々などのご意見を踏まえ、新たな経営形態を検討する所存でありますということであります。

私どもといたしましては、まず黒岩委員長の特別委員会に4カ月間、7回にわたる議論でゆだねておりました。そういった中で、さまざまな議事録、あるいは委員の皆様からの御意見を直接、間接にも伺ってきたところであります。その上で、私は何度か医師会にも足を運びました、公式、非公式に。その上で、私はこれだけ12月議会、そして3月議会一般質問等で市民病院のあり方については議会でもかなり深く討議、討論をされているものと認識しており、それで市民の皆様から私に対して電話、メールもたくさんいただきました。その中で、やはり私どもといたしましては、最終的な決断は、経営については議会並びに私たち執行部が判断すべき話だと思っております。その上で、私は先ほど申し上げたとおり、今後、新たな経営形態の中での医療の中身そのものについては、特に医師会の皆様からしっかりと意見を聞いてまいりたいというふうに思っておりますし、医師会も三者の協議会に入っていたくということで、私は医師会に本当に感謝しておる次第であります。

そういう意味で、その段階、どうやって聞くのかと、あるいはどのタイミングできちんと聞くのかといったことについては、それは議員と私には大分深い理解の差、溝があるというふうには思っておりますけれども、決して私が何も聞いていなかったわけではなく、しかし、

私どもといたしましては、まず特別委員会にゆだね、そして、そういった一般質問等の議論でさまざまな御意見、そして何度となく公式、非公式に医師会、あるいは医師会のメンバーのところでもいろいろ話を聞いて、経営者の方からも聞きました。そういうことで、最終的な庁内の結論をまって最終的な決断をし、議会に御提案をした次第であります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市報にこういう形で掲載しながら、本当にその立場でやっていないということが今の混乱を招いているわけです。それも市民に情報は提供されない。先ほど紹介しましたように、この市民病院問題に対する判断する資料がない。だから、先ほど一番最初に申し上げました。鳥取県知事を務められた片山知事を紹介しました。市民に十分な説明責任をしたかどうか。これは市長にとって本当に今、21世紀の政治のあり方が問われるんじゃないでしょうか。市長は肝に銘じていただきたいと思います。そういう意味では、この混乱を本当に謙虚になって認めようとされません。ですから、かけ違いのボタンがますます広がっているんじゃないでしょうか。そこで、そのかけ違いのボタンをさらに大きくする問題として、次に移ります。

いわゆる2点目、民間移譲ありきを私は言いました。先にあって進められていると。このことについてただしたいと思います。

この件について、きのうも平野議員から質問がありました。10月中旬、この件について市長は記憶にございませんと言われました。何かどこかで聞いたような文言だなと、よくテレビに証人喚問で出てきた証人の皆さんが記憶にありませんと。かつてロッキード事件というのがもう三十数年前にありました。当時、私のおやじも元気なころ、同世代、大正生まれの世代が本当に戦火の中をくぐり抜けてきた中で、一方は国の最高トップになった人がみずからの懐を肥やす、そういう行為に対して許せないという思いで、当時、おやじもテレビを見ていました。

私はきのうの質問を聞く中で、市長自身が3月16日、この混乱の引き金になった10月の中旬、平野議員が質問しましたあるパーティーの席で、市長がある先生に地元医師会と接触を持って進めてほしいと。こういうことに対して、その事実に対してまとめてくださいと言ったことはありません、記憶はありませんと申されました。

それについて、もう2点目、大田副市長に11月3日の連休後、同じように先生に3週間取りまとめていただけないかということで、大田副市長が行かれたのではないかという質問をしました。この問題について、大田副市長も取りまとめを言ったことはないというふうに答弁されました。これは本当に重要な問題であります。けども、きのうの様子で、11月13日、この市民病院の樋高院長に対して電話があったんじゃないかという質問をされました。

この件については、33年ぶり大学の先輩から電話があった。よろしく頼むということで先輩から電話があったことを認められました。私は市長、あるいは大田副市長は記憶にございません、あるいはそういう取りまとめを言ったことはないと言われておりますが、樋高院長は、よろしく頼むということで、そういう電話があったということを認められました。市民病院問題を考える上で大変重要な出来事ではないでしょうか。私はこれ本当、市長と大田副市長、答弁されましたけれども、あえてまた再質問をさせていただきます。これはあったと、話をしたという事実はありますでしょう。お二人ともどうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

医師会のとある方と話をしたことは事実であり、それはきのうの平野議員の質問の中でも認めたところであります。これは大田副市長についても同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

きのう答弁いたしましたように、お話をしたことはあります。ただし、取りまとめを依頼した記憶はございません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ここは百条委員会じゃありませんので、本当に解明しなければならないかなと思う次第です。

次に、大変な問題も指摘をされました。福岡の設計事務所で、この病院建設の設計書がつくられていると。これは本当に大変な問題です。まさに民間移譲ありきを認めるかどうか。それを証明するような出来事がこの間、起こったではないでしょうか。—————

—————  
—————  
—————  
—————

————— 言 取 り 消 し ] —————

—————  
—————

---

私はこの流れからいきますと、昨年10月、11月、この樋高院長にも電話があったというのは、

まさに民間移譲ありきというのが何か勘ぐられても仕方がないのかなという思いをいたすところでもあります。

そこで、私はもう1点、市長にお伺いをしたいと思います。

公募と称しながら、耳にしたのは、ある病院に手を挙げてくれと要請に行かれたのはいか、こういうことも言われております。どうか真相について答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔19番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口議員

○19番（山口昌宏君）

質問の中での江原議員の発言についてですが、我々は市長を応援して武雄市民病院の民間移譲に賛成したわけじゃないんですよ。今の武雄市の置かれる状況を考えながら、我々はこの民間移譲が適当と、一番いい方法ではないかという考えのもとに賛成をしたわけなんです。この辺についての議長の判断を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの19番議員の議事進行についてでございますけど、先ほど23番議員の発言は根拠のない風評に基づいた発言だと思いますので、これは……（発言する者あり）

暫時休憩をいたします。

休 憩 16時20分

再 開 16時24分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ここで4時35分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 16時24分

再 開 16時45分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの議事進行について、23番江原議員より訂正の申し出がっておりますので、これを許可します。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私の先ほどの質問に対して2点誤解を与えましたので、取り下げたいと思います。

市長を応援したという言葉、言葉足らずでございました。議員の議会報告書についても誤解を与えたので、発言を削除させていただきたいと申し入れる次第です。

以上です。

〔29番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

結局は、江原議員が押さえつけられたじゃい知らんですけど、やっぱり一般の人が見て、どこが悪いかわからんとですよ。どこはどうだから、こうやめますと言うてもらわんぎですよ。ただ言ったのに、やめますと、減らしますじゃいかなから、ここはこうだったからと注釈がなければですね。議長からでも結構ですけど、議運の委員長からでも結構ですけど、それを言わなければ、一般の人たちは黙ってテレビの前で待っとらすとですよ。ここにおける人は臨場感わかりますけれども、だから、理由を言わなければ何もわからんと思いますから、削るなら削るで結構ですから、どういう理由で削りますと、ちゃんと言ってほしいと思いますけどね。

○議長（杉原豊喜君）

議事進行については議長に申し入れですので、私のほうから説明をいいでしょうか。

23番議員の先ほどの質問の中で、10番と27番議員の議会報告のチラシを参考にして発言をなされました。あたかも事前に市長を応援している議員は知っていたのじゃないかというような誤解を与えるような発言だったということでございます。これは、お二人の議会報告の中に書かれた案文については、12月の定例議会の中でそういう病院の名前が出てきたということで、それで自分でインターネットとか、いろんな情報網を使って調べて議会報告の参考資料にしたということで、23番議員がそこら付近を誤解していたということで、ただいま訂正の申し出をしていただいたところです。御理解よろしく申し上げます。

〔20番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾議員

○20番（松尾初秋君）

さきの江原議員の質問の中に、ある病院に手を挙げてくれという話があったという話があったわけですよ。これは重大な問題だと思うわけですよ。公正公平であるべき公募の根幹を揺るがすような話だと思います、これが事実なら。もし事実じゃなかったとするならば、これは恐らく市長を指すと思うんですけども、市長の名誉の問題だと思うわけですよ。だから、これは議長のほうに取り扱いをお願いしたいんですけど、徹底的にこれは白黒究明をして進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 16時49分

再 開 16時55分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

ここで5時15分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 16時55分

再 開 17時21分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいまの20番松尾議員の議事進行につきましては、市長の答弁を求めてから対応をさせていただきたいと思えます。

市長の答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ある病院に対し、私が出向いて手を挙げてほしいと言った記憶も、言った事実もございません。一体どこの病院を指しておっしゃっているのでしょうか。

以上です。（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 17時22分

再 開 17時22分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ここで5時40分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 17時22分

再 開 18時26分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

休憩が長引いたことを傍聴者の方、またテレビをごらんの方におわび申し上げます。この件につきましては、先ほどの発言等でいろいろ意見、問題等が発生しまして、今協議をしていたところでございます。このまま一般質問を続けさせていただきます。

先ほどの松尾初秋議員の議事進行について、市長の答弁を求めてからということござい

ますけれども、市長の答弁が先ほどございました。しかし、市長の答弁について、江原議員の発言を求めたいと思います。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の答弁を聞きまして、完全否定をされたわけで、事実無根だと、記憶も事実もありません、何をもとに言われているのでしょうかと言われましたので、それ以上質問することはできません。時間もありませんので、次の質問に行きます。

次に、赤字論について質問いたします。

私は、この市民病院の民営化に対して、市民病院が累積赤字6億数百万円ということ言われております。この間の動向を見てみまして、私は改めてこの市民病院の持っている財産を本当にうれしく思いました。それは合併しまして、昨年12月にこの市民病院問題がいわゆる議会の議論に付されたわけですけれども、それを通して約7カ月、こういう議論が進んでいるわけですけれども、改めて市民病院がどういう役割を發揮してきたかという意味では、8年前に国立病院の時代には、いわゆる国が国立病院統廃合ということで、武雄の療養所、旧武雄病院は立ち枯れ作戦という形で、いわゆる予算をつけないということで、非常に医療現場では苦勞されたようであります。そういう経過を経ながら、8年前、平成12年に市民病院として移譲が進められ、その投資として20億円投資をされて、この間、病院事業をされてきたわけです。

私は当時、所管が総務常任委員会でしたから、市民病院からいただいたパンフレットですけれども、この検査案内という項目の中にMRIとかCT装置とか、マンモグラフィー装置、X線テレビ、一般撮影装置、コンピューテッドラジオライナー、ラジオグラフィーとか血管連続撮影装置、脳外科手術用顕微鏡、電子内視鏡、こういう医療機器が兼ね備えられているわけです。こういうふうには20億円の先行投資をされて市民病院が運営されてきたわけです。本当に現場の皆さんにとっても、やっぱりこういう医療機器がないと現代の市民の求める医療要求にはこたえられないということで、当時、執行部の皆さんは先行投資をされてきたと、その思いだったのではないかと思います。

そういう中で、CTのコンピューター断層撮影、これは平成18年に更新をされて、聞くところによると、性能がよくて、九大並みの機械だと。更新はされておりますので、本当に立派な機械だというふうにお聞きいたしました。ましてMRIという磁気共鳴断層撮影につきましても、本当に市民の願いが、この医療要求が進んできたのではないのでしょうか。

私は17、18、19年のCT及びMRIの利用件数の資料を出していただきました。このCTとMRIにつきまして、平成17年度は合計で4,242件の検査をされております。平成18年には4,832件、平成19年度は5,158件と、本当にウナギ登りにこのCT及びMRIの利用件数が伸びております。市民の医療要求がここにあらわれているのではないのでしょうか。まして市民病院を中核医療として、武雄杵島地区医師会の皆さんが、いわゆる患者さんを4割以上、

5割近く市民病院のほうに紹介状を書いて送り出しているという中では、地域連携医療機関としての、その要件を満たすという状況まで今来ているのではないのでしょうか。だから、CT及びMRIの利用件数をとってみただけでも、いかに地域医療として武雄市民病院が役割を發揮しているかということは、この数字を見ればわかるのではないのでしょうか。

私は市長がとらえられる赤字論は、それはまさに先ほど言いましたように、本当に市民の皆さんに現場の状況とあわせていろんな情報を、やっぱり判断する材料を出し、そして覆水盆に返らずではなく、雨降って地固まるという、一番最初に紹介しました、そういう行政のシステムを私はやるべきだと。

1つの資料を紹介いたしました。私もこの機械にはお世話になったことがあります。この前も開業医の先生に紹介をしていただき、知り合いの人にこの装置の検査をしていただきました。そしたら、この患者さんは結果を受けて、みずからの生きる希望を見出していただきました。やはり機械装置というのはすばらしいなと思いました。自分の病気の状態がどういふところまである。どうすれば回復する。その原因を調べ、そして見通しを立てていただいた。感謝をしていただきました。だからこそ、私は先行投資、この20億円という投資、これを起債残があるから赤字というなら、私はそれは市長ともよく前議論しました。政治家としてどう受けとめるか。これは政治家としての、やはり政治の姿勢の問題ではないかと思う次第です。

私は山内町時代に、農村集落排水事業を平成4年から進める問題が起きました。それは何よりも、山内町民は平成8年に時間給水制限4時間というのを120日間いたしました。本当に水がめがないという山内町の地形の状況で、狩立・日ノ峯ダムの建設着工が、議論も含めてですけれども、その当時、立野川内地区の皆さんのいわゆる下水道事業の整備をするという条件のもと含めまして、農村集落排水事業が進行していきました。

今、平成19年度の起債残高は79億円になっております。しかし、この半分は国が地方交付税で措置するという、いわゆる役割分担がございますので、起債の残は交付税で見ていただく。そして、そのうちの6.5%は県が償還の返済ということで毎年入れていただいております。これは起債償還のために、すべて県の費用は起債償還に充てるということで、そういう財政運営がされております。そういう中で、受益者の個人負担は15万円を限度に、平成6年から平成18年度まで12年にわたって工事が進められてきました。そういう意味では行政として、一つの分野として先行投資をしながら社会資本整備として進んでいきました。そういう中で、借金返済は本当に大変な問題であります。でも、市民の皆さん、当時町民の皆さんに本当にこの返済についても町民の理解を得て、その借金返済を捻出しながら事業推進に当たろう、そういう当時の執行部の気持ちだったのではないのでしょうか。

市長は就任以来、この大きな金額に対して、まさにびっくりたまげて答弁もされたことがありました。そういう意味では、自治体として、行政として先行投資するというのは、それ

は市民の利益になるという形で取り上げて事業を進めるのではないのでしょうか。だから、そこには市長として説明責任を果たしながら、市民の理解を得ながら、ともに行政を進めていかなければならないのではないのでしょうか。

昨年は上水道、いわゆる水道事業もさまざまな議論をしながら進められてきました。そういう意味では、会計上、いわゆる基金を取り崩す上で水道会計法上、いわゆる赤字という形でこの10年間、予算、決算、財政をやりくりしながら、基金の取り崩しをしながら運営をしていく。決算上は、そういう意味では赤字になります。だから、さまざまな予算の財政のやりくり、これは市長が政治家として、そういうやりくりにいかにならずなを引っ張っていくか問われる課題であります。

私はこの赤字論について、今るる申し上げました。私は、この市民病院はそういう赤字論と言う前に、今ある市民病院の共有財産を市長としてどのように思っておられるのか、私の質問に対しての御答弁を求めたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

御答弁申し上げます。

まず、その当時、20億円強の先行投資をされたということについては、私も恐らくその当時の首長であったとするならば、同じ判断をしたと思っております。しかし、投資だけで済むものではない。投資には必ずランニングコストがかかってまいります。これは議員御案内のとおりだと思います。これについて、今後、これは母屋の武雄市の財政そのものがかかり弱体化、劣悪化している中で、私が着任してからすぐに行革のレポートを出しました。そのときに3年後に何も財政に手をつけなかったら、それは財政再建団体になるということはこの議会でも御説明をし、そして、それは市民の皆さんに対しても私は報告した。これは説明不足と言われれば、それはそれまでですけれども、私は申し上げております。

その上で、先ほど重要な論点を出されました。この起債償還は、なかなかこれは難しい問題であります。しかし、かなり簡略化して言うと、国が地方交付税で2分の1だったり、ちょっとその上下左右はありますけれども、これがあって、今まで起債償還というのは、それを当てにしていたわけですね。しかし、これは僕は全くいいとは思っていませんけれども、小泉総理の三位一体改革で交付税の見直し、しかも、我々も本当に実感的にいうと交付税もなかなか難しいですので、一義的にどうこうは言えませんが、今後、私は減らされていくものだというふうに思っております。現に減らされております。

そういう意味で、また県の償還の返済というのがございました。これも重要な論点であります。しかし、県自体がもう職員の給与まで4%切り詰めて、事業費まで切り込んでいくといった中で、果たしてこれが信用できるか、あるいは信頼できるか。まさに私は、これは議

員と見解を異にするかもしれませんが、そういうことを考えなくてもいいように地域医療というのは自立させなければいけない、そのような思いで私は民営化という手段を選び、そして、それにふさわしい病院にお越しいただく、そういう流れで今まで考えております。

そういった意味で、私は市民病院というのは市民の共通財産、これも到達点は同じでございます。認識も同じであります。しかし、それをきちんと維持、継承し、保持することが直営ではできないからこそ、民営ということを申し上げている次第であります。目的は同じであります。しかし、手段で今、激論、議論になっておりますけれども、どうか御理解のほどをお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

23番江原議員

**○23番（江原一雄君）〔登壇〕**

市長は、合併協議とか合併議論に参加をされておられません。以前、1市2町が合併する、あるいは山内町民にとって、当時7つの枠が協議されてきました。当時は2市10町、あるいは2市4町論、あるいは杵島郡7町論、あるいは嬉野、塩田との1市3町論、あるいは1市1町論、いろんな枠を経て1市2町という形で、平成18年3月1日合併を経たわけです。

そういう中で、あのとき言われたのは、合併したら10年間は交付税をちゃんと国は保証する。その後の5年を、いわゆる11、12、13、14、15年につきましては段階補正をしていくと。これは多分もう当然市長は御存じでしょう。そういう意味で、私は市長就任されてから、この市民病院問題で、いわゆるどう協議を進めていくかというスタンスが——私、一番最初に言いました。本当に市民の声を聞きながら、説明責任を果たしながら、そして、きのう行われました県の医療審議会でも論議されておりますように、本当に関係者の理解、それは自治体、議会、住民、患者さん、そして医療従事者、そういうことを踏まえてやっぱりやるべきだと。これが今問われたわけでありまして、私はこの市民病院問題につきまして、こうした流れをとらえて、本当に市長にお願いしたいのは、民間移譲ありきではなくて、本当に市民病院のこの間進められてきた関連条例法の白紙撤回を強く市長に求めたいと思います。いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

市民病院、あるいは市民医療、地域医療と置きかえてもいいかもしれませんが、これを守る、維持、そして発展、継続をしたいという思いは、それは江原議員とも同じであります。しかし、今までの直営のままではできない。そして、先ほど私のことを合併の協議会に参加していないじゃないかとおっしゃいましたけれども、ただ、その時点で確かに総務

省がそのようなことを言ったかもしれませんが、現に今どういうことが起きているでしょうか。社会保障費は削られ、そして交付税も補助金も削られていく。これは議論の余地はいろいろあると思います。しかし、予期もしなかったような社会環境の激変、地方自治体というのは地方分権の中では——私は地方分権の意味は、地方は自立しなさいということだと認識をしております。その中で、厳しい社会環境、経済環境の中で市民医療を守らなければいけない、維持をしなければいけない。そういう厳しい環境下で糸を紡ぐように紡ぐようにしなければいけない。だから、私はその紡ぐ一つの方策として民営化、そしてしかも、公正中立の立場から選考委員会の皆さんたちが議論に議論を重ね、選ぶ病院に、そして議会の最終的な議決を経た上で、三者の協議会をつくった上で、みんなで地域医療を守っていこう、進んでいこうということこそが、この厳しい環境下に与えられた一つの回答だというふうに私は思っております。

そういった意味で、さきの臨時議会で10時間にわたる議論がございました。その前に特別委員会での4カ月の御議論もありました。本当に議員各位は熱心に、そして自分の身、そして市民の身に置きかえてお話をし、そして最終的に厳しい選択、苦渋の選択を私はさせていただいたというふうに理解をしております。そういった意味で、私は市民病院を維持、そして到達点は——私はあくまでも申し上げます。議員と同じであります。そういう意味で、私はぜひ今の方向性、そして流れを議員に、そして重い署名をしていただいた皆さんとそういう思いを私は共有させていただければありがたい、かように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

23番江原議員

**○23番（江原一雄君）〔登壇〕**

私はそういう意味では今の答弁も、やはりこれは半年前に必要だったんですよ。その時点でないと一致しないんじゃないでしょうか。そういうときに私、当時、総務常任委員会で、この前、3月議会のときに質問いたしました。

それは何かといいますと、いわゆる市民の意見を聞かずに、結局庁内だけでこの検討会を立ち上げ、そして病院改革検討委員会を推進されてきました。そういう動向が全く所管であります総務常任委員会はわかり知りませんでした。3月17日の総務常任委員会でお聞きしたわけですが、昨年の6月6日に第1回の幹事会をされております。そして、ずっと6月14日、6月22日、そして7月10日、7月26日には第1回のいわゆる市民病院経営検討委員会です。先ほど言いました幹事会のメンバーは、総務課長、財政課長、企画課長、戦略課長、健康課長、市民病院副院長、市民病院事務次長、人事係長、財政係長、企画係長、営業係長、健康づくり係員、市民病院管理係長、医事係長、このメンバーの方々です。これは紛れもなく庁内で、もちろんそれは幹事会として検討されるでしょう。でも、まさに庁内だけの議論です。例えば、市民の動向を聞いて、それを集約して議論するのではなくて、先ほど市長も

申されました、行政改革の中でこういう議論、市民病院問題の幹事会をされております。そしてまた、もう1つ上の段の市民病院経営検討委員会で、そのメンバーは大田副市長、総務部長以下全部長、病院長、病院総看護師長です。私はこれを知ったのは3月17日です。そういう意味で、広報の1月、2月号で、市民の意見を聞いて、関係者の意見を聞いて、この病院問題を議論する。そういう中で庁内検討しながらも、全くこういう内部だけの議論ではないでしょうか。

そういう意味で私は開かれた説明責任、市長として求められている説明責任、これが市民にほとんど伝わっていない、こう考えます。このずれ、市長が今おっしゃるように、思いは議員と一緒にと言われますが、本当に、当時、市議会で作りました特別委員会には会派代表ということで参加をしておりますけれども、たまたま私は、いわゆる先輩を送りました。そういうこともありましてというわけではありませんが、所管であります総務常任委員会も含めまして全く知らない。この思いは市民の代表者であると、この前、5月30日、間接民主主義とおっしゃいましたか、いわゆる議員が市民を代表して議決することだから、それはもう十分それでいいんだと、そういう答弁を、私はそういうふうに承りました。だから、議会が可決したということは重いと。間接民主主義をしたんだから、それでもう私はいいというふうに答弁で、頭に残っております。

そういう意味で、本当ずれがあるんです。だから、何度も市長が到達点と一緒に。行く道が違ふと。でも、本当にこの間、約1時間15分議論しましたけれども、市民の思い、市長の説明責任が十分果たされていないと。あえて再度、もう一度認識を求めておきたいと思えます。いかがでしょうか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

多少答弁の繰り返しになるかもしれませんが、ちょっとお許しいただきたいと思えます。

私は、まず庁内で経営のあり方について検討をしてきたと。これについては幹事会並びに本委員会で、私は委員ではございませんので、委員長でもなく、激論を闘わせました。私の思い、そして事務方の思い、どうすれば市民病院の維持機能をできるかという、その1点だけで議論をしてまいりました。これについては、庁内で私は本当に関係職員の皆さんに、私は任命権者であって、言うことは不適切かもしれませんが、感謝を申し上げます。本当に昼夜なく議論につき合ってくださいました。

その中で、私は最初、民営化か独法化かという話になったときに、それをだんだん詰めていったと。その間の議論というのは、私どもはきちんと出していたと。ただ、それを繰り返すになりますけど、説明不足、説明責任が果たされていないと。それは私も甘受しなきゃい

けないと思っております。しかし、経営のあり方そのものについて、行革審議会でも御議論をしていただきました。そして、議会の特別委員会でもあれだけの熱心な議論をしていただいて、私はその中でも、そして一般質問でも12月、3月、そして今回と本当に真摯な、江原議員を含めて議論、そして厳しいお話も賜っております。そういう意味で、私は決して市民をないがしろにしたつもりはございませんし、求められればきちんと御説明をしたと私自身は思っております。ただ、それが力不足だとおっしゃるのであれば、あわせてそれも甘受しなければいけないというふうに思っております。

私どもの思いは、私が議会で発している言葉は非常に重い言葉になります。したがって、間接民主主義だけでいいということは私は申し上げたつもりはありません。それはやっぱり間接民主主義が、日本は議会制民主主義をとっておりますので、それが主にあるということは、私はそれは同じ政治家仲間としてそういうふうに思っておりますし、ただそれだけではだめだと、いけないといった意味から、市民の皆さんに真摯に耳を傾けるということは私も大事だというふうに思っております。私も今議事録を持っておりませんが、たしかそのようなことを私は申し上げたつもりでいます。それが私の一つの信条でもあります。

そういったことで、私はその思いというのは、確かに甘受すべき中の話として、経営の話はそうである。それは多くの方もおっしゃいます。佐賀県の医療審議会の方々もおっしゃいます。しかし、私が重ねて申し上げておりますのは、今後、具体的に病院が2つのうちの1つに決まるといったときには、ぜひ市民の皆さんたちにも市民公開の説明会に来てほしいということは再三呼びかけておりますし、その後も公開シンポジウムもぜひやりたいということはこの場でも申し上げております。さまざまな御意見、それはどういう医療が本当に求められているか、どういう医療が必要なのか、そういった具体的に市民の皆様への命、健康に直結するものについては十分耳を澄ましてまいりたい、医師会とそのためにも関係を修復してまいりたいと、かように考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

#### ○23番（江原一雄君）〔登壇〕

最後に一言です。結果を出してから交渉といいますか、話し合いをするのではなくて、今進めていることを凍結して話に応じるべきだということを申し上げたいと思います。

あと、農政について一言申し上げたいと思います。

今、農政の混乱、さまざま一般質問でも出てきました。そういう意味で、私ども日本共産党中央委員会が3月に発表しました農業再生プランです。米政策を中心に日本農業の再生プランを発表したのは、国民的合意のたたき台として提案をいたしました。それは、まさに食料自給率向上は待たなしです。総理も、今の自給率は大いに反省しなければならないと6月9日参議院決算委員会でも述べられました。また、6月3日、ローマでの食料サミットで

も、食料自給率向上にあらゆる努力を払うと言われました。ならばこそ、今の減反政策を含めて、政府がその責任を認めなければならないのではないのでしょうか。

日本共産党、我々は50%自給率回復を最優先課題として日本の先頭に立つべきだということとを申し上げたいし、武雄市農政を調べてびっくりします。米の粗生産高、平成4年に34億6,000万円です。10年前、平成10年に26億6,500万円です。平成18年の資料で11億4,000万円に米の粗生産高があらわれております。まさに10年前の半分、16年前の3分の1であります。本当に今こそ、米政策を中心に日本農業の回復を図らなければならないと思います。そのための提案として、不足払い制度として1万7,000円を価格補償するべきだ。その根拠は、生産者米価、平成18年1万4,826円、これにかかわる生産費が1万6,824円です。その差し引きマイナス約2,000円です。ところが、昨年2007年の生産者米価、平成19年の生産者米価はもっと下がりました、1万3,500円程度と言われております。まさにマイナス1,300円です。そういう意味では、価格補償と所得補償を求めて政策の打開を求めていきたいと思いますが、市長に対して一言御認識を求めておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

農業政策については、私は基本的には、これは語弊があるかもしれませんが、2つあってしかるべきだと思うんです。1つは、攻めの農業と守る農業と。だから、さっきおっしゃったような全部大きくくりで1つと。しかも、先ほどおっしゃった中で、目指すべき方向はこれも一緒なんですけれども、どこに一体財源があるんだろうかということ。だから、それは2つに切り分けて、私は前も答弁いたしましたとおり、農業政策というのは転換をしていかなければいけないと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

もう質問が過ぎました。

〔23番「財源論は後でまた次回に持ち越します」〕

以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。